

旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について

旅館業法第3条第4項の規定に基づく保健所長から教育委員会への意見の求めに対する、従前の例による教育委員会の意見の申出の状況について、下記のとおり報告する。

記

1 保健所長から求められた意見について

中野区立学校の概ね100メートル区域内で旅館業の営業許可を与えるに当たり、当該施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかについて意見の求めがあった。

2 教育委員会の意見の申出について

保健所長から教育委員会への意見の求めを受け、当該学校長の意見を聴取し、従前の例により、以下のとおり教育委員会の意見を申し出た。

（1）回答期間 令和8年1月～3月

（2）回答件数 簡易宿所営業 0件
 旅館・ホテル営業 2件

（3）申請地及び学校等との距離等

申請地及び学校等との距離は以下のとおり。詳細については別紙のとおり。

No.1 中野区立啓明小学校・・・約70m

No.2 中野区立谷戸小学校・・・約100m

（4）教育委員会の意見

以下①～④のとおり。

- ①当該学校施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれについて危惧する。当該施設の営業許可に当たっては、そのおそれが生じないよう清純な施設環境の維持と運用ルールの確立についての配慮を強く求める。

- ②地域の良好な生活環境を保つため、宿泊者の迷惑行為又は迷惑行為が生じるおそれがある場合における施設管理者への連絡方法の明示や地域の住民からの苦情について真摯に臨むための体制の確保について、当該施設の管理者への指導を要望する。
- ③当該施設の管理者に当たっては、定期的に現地を巡回し宿泊者の把握に努め、利用のルールを徹底し、責任をもって管理されることを要請する。
- ④上記を徹底したにもかかわらず、万が一、望ましくない事象が生じた際には、当該営業許可を速やかに取り消していただくよう強く求める。

(別紙)

No.	1	2
教育委員会の 意見申出日	令和8年3月10日	令和8年3月23日
申請地	中野区大和町一丁目14番4号	中野区中野一丁目5番1号
申請者	株式会社PQD 代表取締役 加納 隼人	MetaLife株式会社 代表取締役 閻 春春
営業種別	旅館・ホテル営業	旅館・ホテル営業
名称	URBAN HOUSE KOENJI	中野会館
客室及び定員	1室10名	3室15名(1室5名)
学校等との距離	中野区立啓明小学校 (約70m)	中野区立谷戸小学校 (約100m)